

令和 3 年度 事業計画書

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）拡大のため、本会事業は大半を中止しました。特に 5 月の理事会は書面決議開催となり、第 8 回定時代議員会も書面等による議決権の行使を初めて実施しました。当日は 65 人の代議員中 5 人の出席で開催し、提出した議案は全員の承認を得て可決しました。本会最大の事業である地区学会及び大会は、道南獣医師会 50 周年記念事業と併せて 1 年前から準備してきましたが、残念ながら中止しました。令和 3 年度の地区学会及び大会は札幌に戻り、会場は酪農学園大学とホテルエミシア札幌を予定しています。道央 3 支部の石狩支部・空知支部・後志支部には、改めてご協力とご支援をお願いします。COVID-19 の発生は決してゼロにはなりません、この最大の事業がスムーズに開催できることを願っています。他の事業は、例年に準じて開催していく所存です。令和 3 年度は役員改選期であり、また気持ちを新たに本会会務推進に特段のご協力をお願いします。

さて、平成 30 年 9 月に岐阜県において 26 年ぶりに発生した豚熱（以下 CSF）は、野生イノシシ介在により感染域をさらに広げ、東北にまで及んでいます。また、沖縄県でも発生し、本土からの食物の持ち込みを介しての感染と考えられます。野生イノシシが生息していない北海道でも安心できない状況です。豚はワクチン接種によって沈静化しているものの、CSF フリーに戻るには長い道のりとなります。さらにアフリカ豚熱（以下 ASF）や口蹄疫は隣国韓国で発生が確認されており、家畜衛生及び検疫所で働く獣医師の使命はさらに大きくなっています。

我が国での狂犬病発生は昭和 32 年以降なく、狂犬病予防注射の要否を論じる方もいますが、昨年愛知県では東南アジアから来日した外国籍の方が狂犬病を発症しました。狂犬病はヒトが発症するとほぼ 100% 死亡する極めて危険な感染症であり、海外では毎年 6 万人が死亡している状況下において、狂犬病予防注射が本病の防疫に果たす役割は極めて重要です。本病は決してイヌだけの病気ではなくヒトの病気でもあり、日本は狂犬病予防注射によって鎮圧しているにすぎません。狂犬病予防注射は本会事業の大きな柱であり、恐ろしい人獣共通感染症を未然に防止し、道民の生活を守る責任を果たしていかなければなりません。

また、酪農畜産王国・北海道に住む道民が安心して暮らしていくためには、本会会員の日々の努力と研鑽がかかせません。産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の定着は積年の課題であり、各関係機関との連携のもと、課題解消に努めていきます。

【事業計画】

I 公益目的事業

1. 獣医学術の振興・普及並びに人材の育成を図る事業

獣医学及び獣医療の最新の研究成果、優れた診療実績等を共有し、獣医師全体の技術向上を図り、それらの成果を社会に還元する。

(1) 令和3年度北海道地区学会及び第71回北海道獣医師大会の開催

北海道地区学会・北海道獣医師大会は、石狩支部・空知支部・後志支部の全面的なご協力のご支援を得て下記のとおり開催する。

日時：令和3年9月2日（木）・3日（金）

会場：酪農学園大学、ホテルエミシア札幌

(2) 北海道獣医師会雑誌の発行と充実

北海道獣医師会雑誌（以下北獣会誌）は、月1回の発行を堅持し、獣医学術の振興・普及のため、総説、原著論文、研究紹介等学術専門情報媒体として充実を図り、特に北海道地区学会での優秀論文の投稿を依頼する。代議員会・理事会報告、会員の職場紹介、講習会等諸行事の案内、本部・支部等の活動報告、獣医師募集等情報提供の媒体としても一層の充実を図る。また、総説、原著論文等については、北獣会誌掲載のみならず、北海道獣医師会ホームページで北獣会誌購読者以外にも広く閲覧できる。

(3) 国際交流の推進

相互の獣医学術の向上と友情を深め、互いに発展することを目的として、韓国の慶尚北道獣医師会と姉妹提携を結び、両獣医師会の代表が相互に訪問し交流を深めている。ASFをはじめ、海外悪性伝染病等の発生状況を鑑みながら交流を深める。

(4) 講習会の開催

ア. 本部主催の講習会は、小動物・獣医公衆衛生・管理獣医師講習会の他、野生傷病鳥獣救護技術講習会等を開催する。

イ. 獣医新技術講習会、産業動物及び小動物の支部・ブロック講習会等は引き続き支部主管にて開催する。

2. 人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する事業

人と動物の共通感染症の予防等、公衆衛生や家畜の伝染病予防等の家畜衛生に関する事業並びに動物の愛護・福祉の増進・野生動物の保護に関する事業を推進し、人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する。また、災害時における動物救護に対応できる体制を備えておく。

(1) 狂犬病予防注射事業の推進

ア. 狂犬病予防注射業務については、支部に本会委任獣医師による注射実施班体制

を整備し、市町村担当部署と協力の上、責任をもって適正に実施する。

イ. 狂犬病予防注射実施率の向上を図るため、道主務課及び各振興局・市町村との連携や会員動物病院において狂犬病の怖さを啓発し、犬飼養者への注射励行を図るとともに、市民向け啓発イベント開催時にマスコミ等を活用して普及啓発する。

ウ. 狂犬病予防注射業務における事故防止のため、副反応留意の啓発チラシを作成し、注射時犬飼養者に配布する。また事故が生じた場合には、「北海道獣医師会狂犬病予防注射事故対策要領」に基づいて対処する。

(2) 動物の愛護・適正管理の推進

ア. 北海道や政令市主務課等と連携し、動物の愛護と適正な管理について啓発を進め、動物愛護週間を中心に支部で行っている諸行事に協賛する。

イ. 所有者が判明しない負傷犬猫等に対し治療を行う負傷動物保護事業を、北海道・政令市等や会員動物病院等の協力を得て引き続き実施する。また、北海道・市町村・民間動物愛護団体等との広域的な連携のもと、所有者のいない犬猫の新たな飼養者への譲渡を図り、犬猫の殺処分減少に努める。

ウ. 飼育動物の飼い主を明示するマイクロチップの装着が義務化され、普及促進に努める。

(3) 市民フォーラム・公開講座等の開催

ア. 一般市民向けの市民公開講座・シンポジウム・出前講座等を支部・地区獣医師会と協力して開催し、より一層の情報発信に努める。

イ. 一般社団法人北海道医師会と締結した学術協力の推進に関する協定書に基づき、北海道医師会との連携による一般市民向け公開シンポジウムを開催する。

日時：令和3年4月11日（日）14:00～16:00

場所：北海道医師会館 8F 会議室

テーマ：「人獣共通感染症、エキノコックス症を今一度考える」

※新型コロナウイルス感染症拡大が収まらないため、上記内容で準備していたが北海道医師会との協議により中止する。

ウ. 狂犬病等、海外悪性伝染病の正しい知識について、一般市民への啓発に努める。

エ. 札幌市円山動物園等と連携し、野生動物保護や動物愛護等に関する講演会を引き続き開催する。

オ. 夏休みの小学生を対象にしたイベント「どうぶつのお医者さん体験教室」を開催し、子供達の動物愛護や獣医師の仕事に対する理解を深める。

(4) 野生動物保護の推進

ア. 人と動物の調和のとれた共生社会を目指し、動物の福祉増進のため野生希少種動物の保護活動に努めるとともに、関係団体等と協力し動物愛護管理推進計画の推進に協力する。

イ. 北海道と連携して実施している野生傷病鳥獣の保護・治療について、会員動物病

院等の協力を得て引き続き実施する。

(5) 災害時の動物救護活動

ア. 予期せぬ災害に備え、支部・地区獣医師会との連携を強化し、北海道獣医師会災害時動物救護対策委員会を設立し災害に備える。

イ. 北海道及び政令市等と締結した「災害時における動物救護活動に関する協定」に基づき、行政・関係機関等と連携した事前の災害時対策を構築していく。

ウ. 災害発生直後に動物救護にあたる専門的訓練を受けた機動性の高い災害派遣獣医療チーム（北海道 VMAT）の設立に向けて、講習会等を開催する。

(6) 悪性家畜伝染病の防疫活動

口蹄疫・ASF・高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の本道への侵入や拡大を阻止するため、関係機関等と協力し防疫体制強化に努めるとともに、これらに関する最新情報を会員に周知する。

II 収益事業

1. 不動産の貸付事業

北海道獣医師会が所有する北海道獣医師会館及び土地の適正管理に努め、会館事務室は事務所として関係機関に貸付けを行うとともに、会議室は各種会議・研修会等に貸付けを行う。また、発寒に所有する土地は駐車場として貸付けを行う。

2. 共同購入事業

業務上必要とする物品（診断薬・各種様式印刷物・徽章等）を一括購入し、領付する。

III その他の事業

1. 福利厚生事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生事業として、弔慰金・病気見舞い等を福利厚生規程に基づき実施するとともに、獣医師福祉共済事業の推進、特に獣医師損害賠償責任保険について加入促進を図る。

(2) 獣医師求人情報の提供

偏在による獣医師不足解消に向けて、離職や退職等により獣医事に従事していない獣医師の活躍が望まれる。北獣会誌及び北海道獣医師会ホームページを活用し、求人情報の提供を行う。

2. 受託事業等

(1) 狂犬病予防注射済票交付事業

道内 173 市町村からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に注射済票交付を行う。

(2) 犬の登録及び鑑札交付事業

道内 6 市からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に犬の登録受け及び鑑札の交付を行う。

(3) 動物愛護週間における啓発活動

動物愛護週間に支部等が主催、共催で開催する「動物愛護フェスティバル」を支援する。

(4) 海鳥等保護対策事業

天売島の海鳥保護のため、羽幌町等からの委託を受け、環境省・北海道・羽幌町・北海道獣医師会・北海 DO ぶつネット等による「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会（会長：高橋 徹北海道獣医師会会長）活動の成果が見られた。今後も環境保護事業を継続していく。

【会務運営計画】

(1) 組織基盤強化

道内 13 支部、職域及び専門部会と連携し、事業の推進を進めるとともに、会員の加入を促進し組織基盤の強化を図る。組織基盤強化特別委員会で対応策を協議し、可能なものから事業化をはかり、女性獣医師の役員登用の増加等活躍の場を強化する。

(2) 北海道獣医師会館建設に向けた財政基盤強化

北海道獣医師会館の建替えは特別委員会で協議してきたが、現会館の改修は不可能であり、原点に戻って会員の理解を深めなければならない。賛助会員への加入促進と公益法人への寄付税制を活かした寄付金依頼を北獣会誌でお願いする。財政基盤強化を北海道獣医師会の活動確立の原点と考える。

(3) ダニ媒介性脳炎対策事業

ダニ媒介性脳炎は人獣共通感染症として問題となっている。マダニ咬着犬からの感染が疑われる。道内の小動物病院の協力を得て、抗体及びウイルス分離調査を行った。本年度も本会事業として、さらに広く小動物病院に検体の採材を依頼し、本病の浸潤状況の把握に努める。SFTS についても国内の情報を会員に広報していく。

(4) ヒト及び伴侶動物由来細菌の遺伝的類似性の検討における

前向き観察研究への協力

薬剤耐性菌問題は家畜からペットに対策が移行してきている。家庭内での犬とヒトとの耐性菌の伝播を明らかにする研究に協力する。

(5) 新型コロナウイルス感染症における対応

犬・猫のPCR検査を先駆的に実施している地区もあるが、それらの情報も含め会員に広報していく。

(6) 女性獣医師の就業環境の整備と就業促進

女性獣医師が半数を占める時代を見据え、日本獣医師会と連携し、女性獣医師がより一層活躍できる環境づくりに努める。

(7) 愛玩動物看護師国家資格取得者の増進

愛玩動物看護師法が令和4年5月1日に施行されることが決まりました。現職の動物看護職が国家資格を取れる特例措置の5年間にいかに多くの国家資格者を出すかが重要であり、国家試験受験者増に向けて日本獣医師会や関係機関等と協力して推し進める。

(8) 産業動物及び公務員獣医師の確保

関係機関等と連携し、安定的で高度な獣医療の提供、食の安全確保の推進に、産業動物及び公務員（含む市町村採用）獣医師の確保が必要であり、より一層の処遇改善を関係機関等に求める。

(9) 広報活動の推進

情報化社会に対応し、獣医界・獣医師会活動を広く一般に知らせるとともに、会員相互の連携のため、北海道獣医師会ホームページを通して広報活動をさらに充実強化する。

(10) 獣医師倫理の高揚

獣医師は社会的にも様々な活躍が期待されている。それらのニーズに応えるためには「北海道獣医師会倫理規程」を制定し遵守する。動物診療においては、インフォームドコンセントを重視し、飼養者との信頼関係を強化する。動物診療に係る問題提起には、適切な対応に努める。